

「未成年者が単独で来院する外来診療についての保護者の同意書」の説明

2018年6月15日

生活習慣病・脳内科あべクリニック

① 未成年者の受診について

当クリニックでは、中学生以上の受診については特に制限を設けていませんが、受診後に診察内容や診療費についてのお問い合わせをいただくケースがあります。そのようなケースがない様にするため、出来る限り保護者の方々の同伴をお願いしています。

難しい場合には下記2点が満たされる場合にのみ、未成年者の単独での受診を受けています。

- (1) 未成年者が当クリニックを受診する事について、保護者が文書で同意している。
- (2) 未成年者が重病や詳しい検査が必要になった場合に備えて、保護者が連絡先と連絡が取れる時間を当院へ文書で通知している

当クリニックを初めて受診いただく際に、この同意書のご提出をお願い致します。

- ② この同意書に記載をいただいた場合でも、その症状や医師の所見によっては同伴をお願いする場合があります。場合によっては診察をお断りさせていただく事もございます。
- ③ 症状に関するお電話での問い合わせは承っておりません。症状に関する質問等は必ず保護者様同伴にて診療時間内に受診をお願いします。

未成年者が単独で来院する外来診療についての保護者の同意書

上記「『未成年者が単独で来院する外来診療についての保護者の同意書』の説明」について、理解しましたのでこれについて同意し、求められた連絡先・連絡が取れる時間についての情報を通知します。

年 月 日

本人氏名 _____ (才) 連絡先: _____

保護者氏名(続柄) _____ () 連絡先: _____

連絡可能な時間 _____ 時 ~ _____ 時